株式会社マルキチ

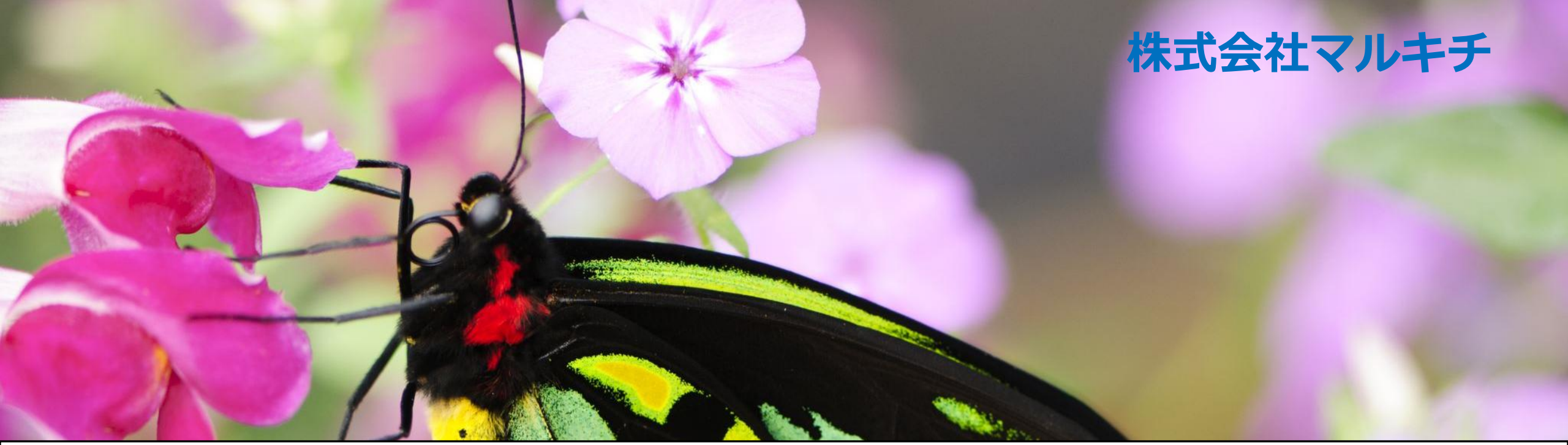

第７8期(2023年度)環境経営レポート

ＥＣＯ ＡＣＴＩＯＮ２１

対象期間：２０２３年１０月～２０２４年９月

発行：2024年09月30日
更新：2024年11月26日

目次

- 経営理念:3
- ご挨拶:4
- マルキチの沿革:5
- 環境理念・環境経営方針:6・7
- 組織概要と認証・登録規範:8
- 組織図:9・10
- 環境目標と実績:11・12
- 環境経営活動計画の取組と評価:13
- 電力による二酸化炭素の削減:14
- 自動車燃料による二酸化炭素の削減:15
- 都市ガスによる二酸化炭素削減:16
- 一般廃棄物削減の削減:17
- 食品廃棄物発生の抑制・再生利用率の向上:18
- 水道水の削減:19
- 毒劇物の適正管理:20
- 環境に配慮した生産活動:21・22
- 課題を解決しチャンスを活かす取り組み:23
- 環境関連法規等の遵守状況及び結果・違反・訴訟の有無:24
- 代表者による全体評価と見直し・指示:25

経　営　理　念

私たちは、
食を通して【心豊かに安心して暮らせる社会】の実現に貢献します。

私たちは、
共に高め合い成長し輝く企業を作ります。

私たちは、
信用を第一に考え社会と企業の永続的発展を目指します。

私たちは、
企業市民として持続可能社会の実現に貢献します。

ご　挨　拶

株式会社マルキチはエコアクション21の活動を通して持続可能な社会の一員としての責任を果たそうと考えています。これまで数々の活動を通して環境負荷の低減に取り組んでまいりました。エネルギー削減や環境負荷に対する削減は継続してゆく課題ととらえています。

この活動に加えて健康経営、事業持続計画に関しても積極的な取り組みを進めていきます。社員が健康であることは本人にはもちろん会社にとっても大切な財産です。また持続可能性を確かなものにする仕組みを作ることは社員の暮らしの持続可能性、地域社会の持続可能性にもつながります。

自社の経営をきちんとすることが地域や社会の持続に繋がり、ひいては持続可能な環境にも役立つと考えて環境活動に今後も推進していく所存です。

2023年11月26日
株式会社マルキチ
代表取締役社長　木村　顕治

沿　革

1689年	初代丸屋吉兵衛が大阪市中央区南船場で油問屋を商う。
1916年	大阪築港に製油工場を建設。植物油脂の製造開始。
1945年	第二次世界大戦時、空襲により店舗・工場が焼失。
1946年	業務再開。
1950年	社名を株式会社木村商店に変更。
1956年	大阪市中央区南船場に本社社屋を建設。
1981年	社名を株式会社マルキチに変更。
	営業本社を東大阪市本庄西に移転。
1984年	冷凍食品を始める。
2004年	営業本社に冷凍４階建て冷凍倉庫を増築。
2008年	環境経営システム　エコアクション２１認証取得。
2019年	環境省コミュニケーション大賞　環境経営レポート部門　優良賞受賞
2020年	社内リフォーム

環境理念

健康・安全で豊かな暮らしを提供する事で社会に貢献し時代のニーズに応え、環境保全に努めます。

環境経営方針

私たちは、地球に生きる一員として未来へ美しい環境を伝えるために、経営活動によって生じる地球環境への負荷を削減する取り組みを自主的・積極的に行います。
食に携わる企業として、【たべものを粗末にしない】心を忘れず、食品資源の無駄をなくす取り組みをします。

環境保全への行動指針

1.以下のことに継続的に取り組みます。

●電力による二酸化炭素削減

●自動車燃料による二酸化炭素削減

●都市ガスによる二酸化炭素削減

●一般廃棄物の削減

●食品廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上

●水道水の削減

●社員の健康増進と感染対策

●毒劇物の適正管理

●営業方法の改革で企業価値の向上

2.環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

3.環境への取り組みを環境経営活動レポートとして公表します。

制定日：2007年11月1日　改定日：2021年11月4日

代表取締役　木村顕治

組織概要と認証・登録規範

事業者名	株式会社マルキチ
代表者名	代表取締役社長　木村 顕治
所在地	大阪府東大阪市本庄西３丁目８番１８号
環境管理責任者	責任者：営業　羽豆 太洋
	担当者：営業　羽豆 太洋、峰岡 太志
連絡先	TEL:06-6745-4400　FAX:06-6746-7034
	Mail:info@marukichi.co.jp
	HP:www.marukichi.co.jp
事業内容	油脂、食品、洗剤の卸売、輸入販売
事業規模	資本金:5,300万円　従業員数26名
事業年度	10月1日～翌9月30日
認証登録の範囲	全社認証・登録範囲

組　織　図①

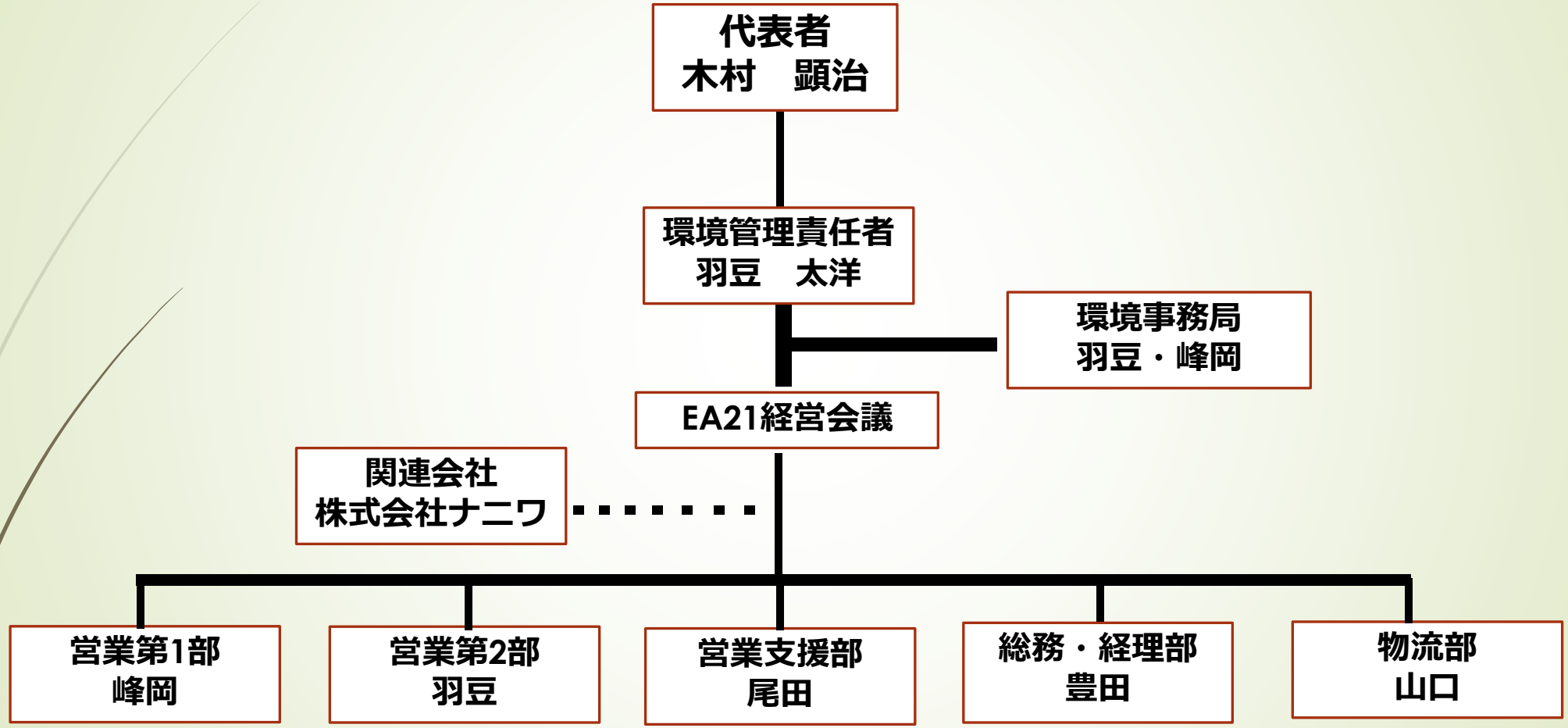

※2024年8月1日組織図改定

組　織　図②

	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任
	・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備
	・環境管理責任者を任命
	・環境経営方針の策定・見直し
	・環境経営目標・環境経営計画書を承認
	・代表者による全体の評価と見直し、指示
	・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理
	・環境関連法規等の取りまとめ表を承認
	・環境経営目標・環境経営計画書を確認
	・環境活動の取組結果を代表者へ報告
	・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務局
	・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
	・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成
	・環境活動の実績集計
	・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理
	・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
	・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備え付けと地域事務局への送付）
EA21経営会議	・環境経営計画の審議
	・環境活動実績の確認・評価
部門長	・自部門における環境経営方針の周知
	・自部門の従業員に対する教育訓練の実施
	・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
	・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施
	・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成
	・試行・訓練を実施、記録の作成
	・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境経営数値目標と実績①

環境目標	単位	基準値(基準度)	目標	2021年	2022年	**2023年**	**評価**	**2024年目標**	**2025年目標**
電力による二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	64,825	目標	―	―	**58,342**	×	**58,342**	**58,342**
		(2018年)	実績	62499	61,938	**60,141**			
自動車燃料による二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	62,796	目標	―	―	**56516**	×	**56,516**	**56,516**
		(2018年)	実績	46,754	59,774	**58,312**			
都市ガスによる二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	110	目標	―	―	**99**	×	**99**	**99**
		(2018年)	実績	227	149	**130**			
一般廃棄物の削減	kg	858	目標	―	―	**858**	×	**858**	**858**
		(2018年)	実績	1,482	1,365	**1,002**			
食品廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上	%	83	目標	―	―	**77**	○	**79**	**81**
		(2018年)	実績	87	**93**	**95**			
水道水の削減	m^3	291	目標	―	―	**175**	×	**175**	**175**
		(2018年)	実績	170	170	**177**			

電力の二酸化炭素排出係数kg-CO2/kWh：0.496（2017年度、2018年度）0.418（2019年度以降）　都市ガスは少量のため目標としていない。
数値目標のない取り組みについては次項の環境経営計画の取り組み結果と評価に記載

環境経営数値目標と実績②

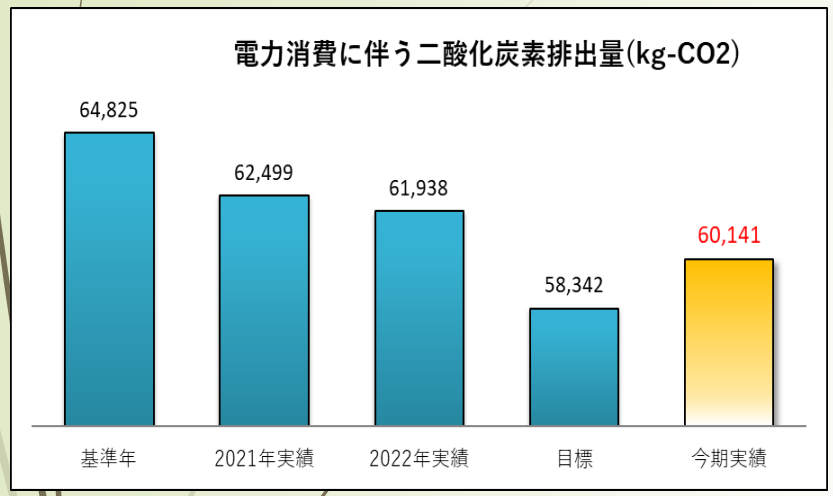

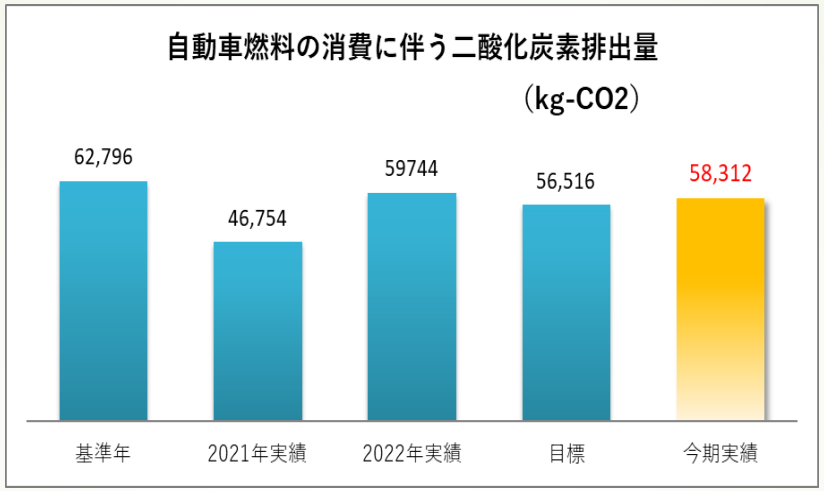

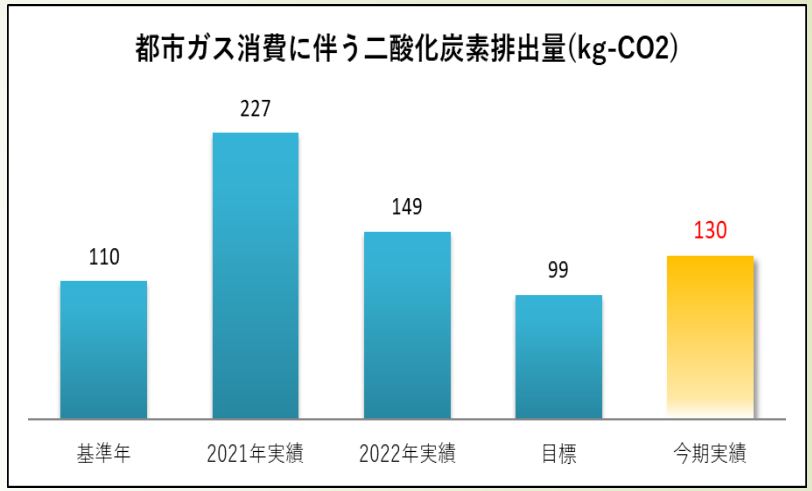

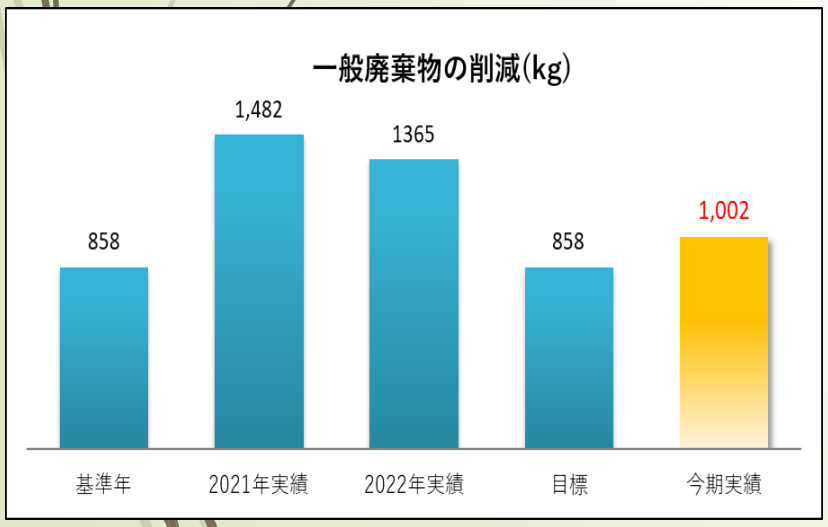

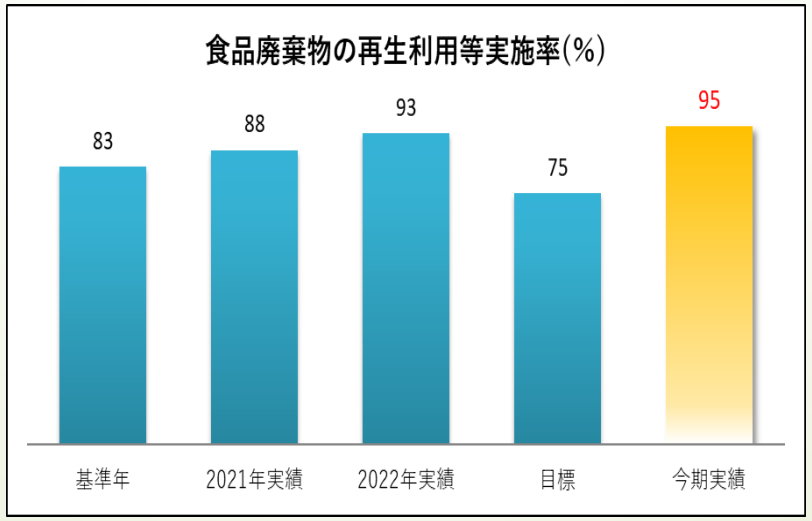

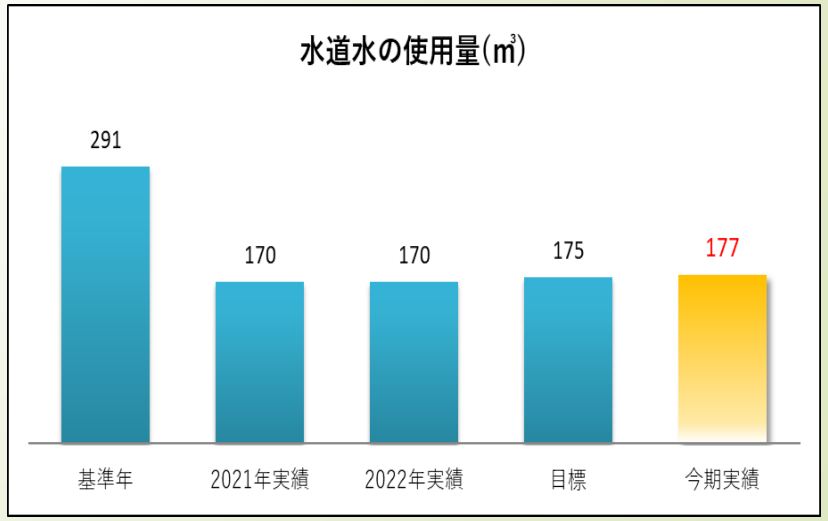

環境経営計画の取組結果と評価

電力による二酸化炭素の削減

取り組み計画		取組結果とその評価
電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標 目標:58,342kg-CO2→実績60,141kg-CO2	×	今期の基準年と目標に対しての評価が共に悪くなった。 特に6月以降、蒸し暑い日や猛暑もありエアコンをつける頻度が多くなったのが原因であると考える。 特に夏場のラウンジは来客がある際に、予冷をしないといけないほど暑くなるので人がいなくてもエアコンがついている時もあり、消し忘れがある時もあった。 だが、売上高原単位で見ると月評価はクリアしていない時もあるが累計ではクリアしている。 電気の全面、一部消灯を継続し、無駄なエアコン稼働を抑えながら、売上高の確保をしていく。
・空調温度の適正化（冷房28℃、暖房20℃）	○	
・不要照明の消灯	○	
・冷凍・冷蔵庫温度の適正化	○	
・設備機器の待機電力のカット	○	
・空気圧縮機のエア漏れ点検	×	

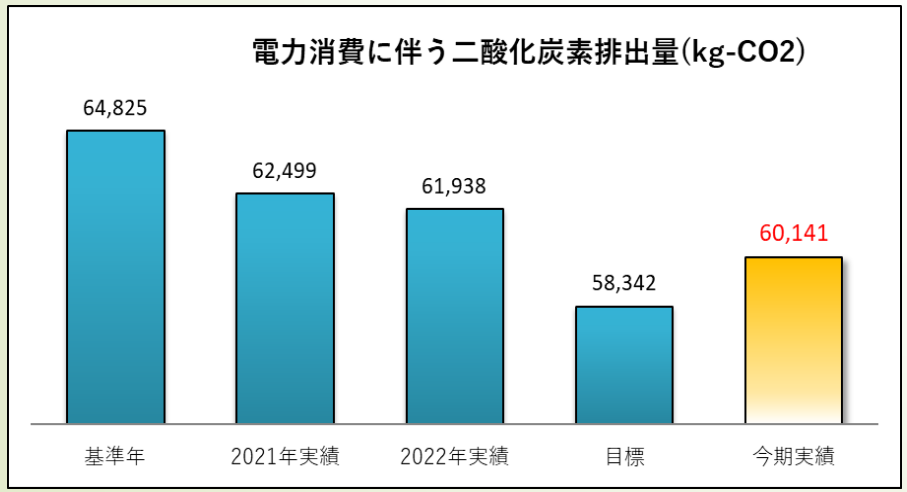

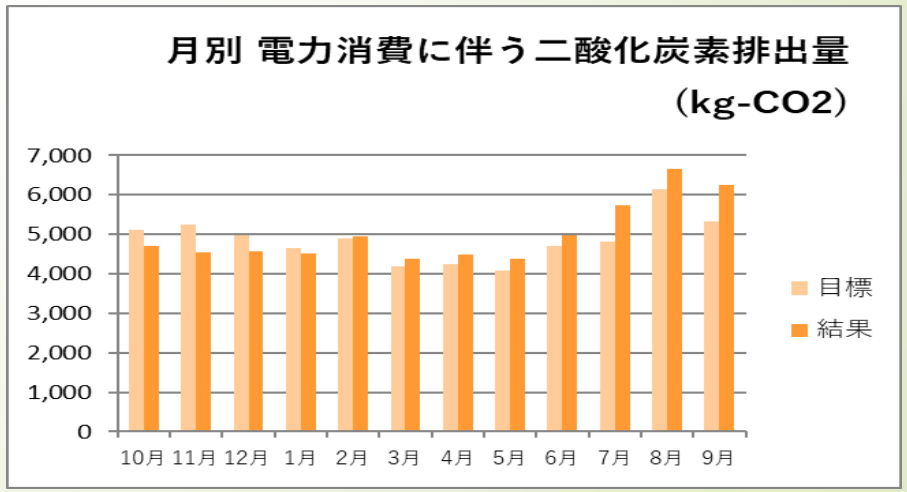

13 気候変動に具体的な対策を

自動車燃料による二酸化炭素の削減

取り組み計画		取組結果とその評価
自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標 目標:56,516kg-CO2→実績58,312:kg-CO2	×	ガソリン関しては、6月ハイブリッド車を１台導入により基準年より大幅にクリアした。 軽油に関しては物流が多くなる7、8月を筆頭に基準値を大幅に超えてしまった。 暑い時期が続いたこともあり、エアコンをかけているのも燃費を悪くしている原因だと考える。 また、基準年の軽油基準値が所々変な部分があるので修正を検討する。
・エコドライブの徹底	○	
・効率的なルートで配送	○	
・エリア別営業活動の見直し	×	

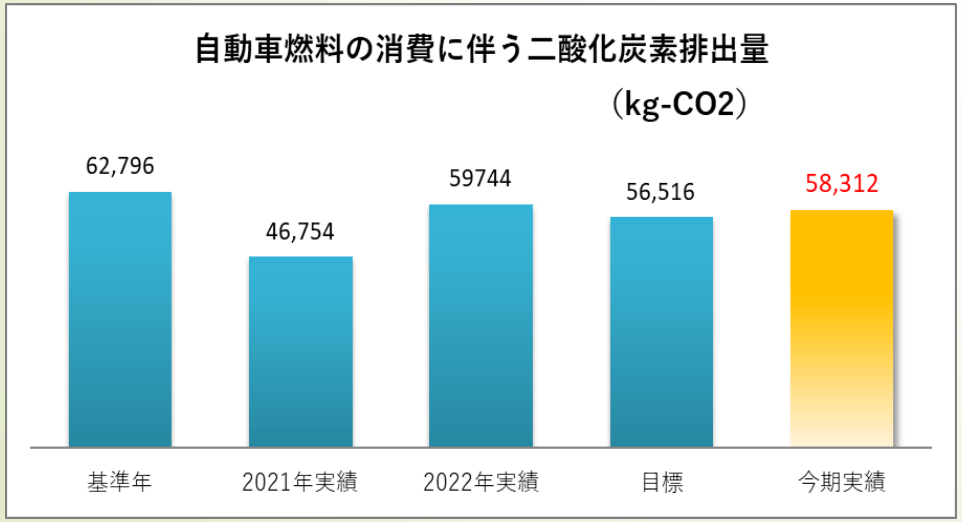

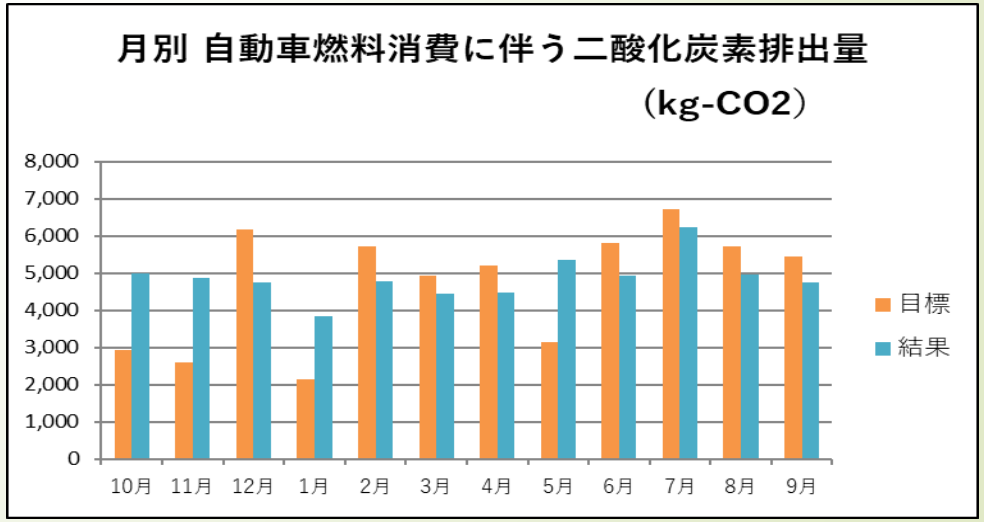

13 気候変動に具体的な対策を

都市ガスによる二酸化炭素の削減

取り組み計画		取組結果とその評価
都市ガスによる二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標 目標:99kg-CO2→実績:130kg-CO2	×	冬場のガス使用量が目標より大幅に超過してしまった影響で残念ながら目標数値を達成することができなかった。来期の対策としては冬場に使用するお湯の温度を下げるなどしてガス使用量の削減に努めていきたい。
・温水温度の適正化	×	
・温水・ガス暖房の使用頻度減	○	

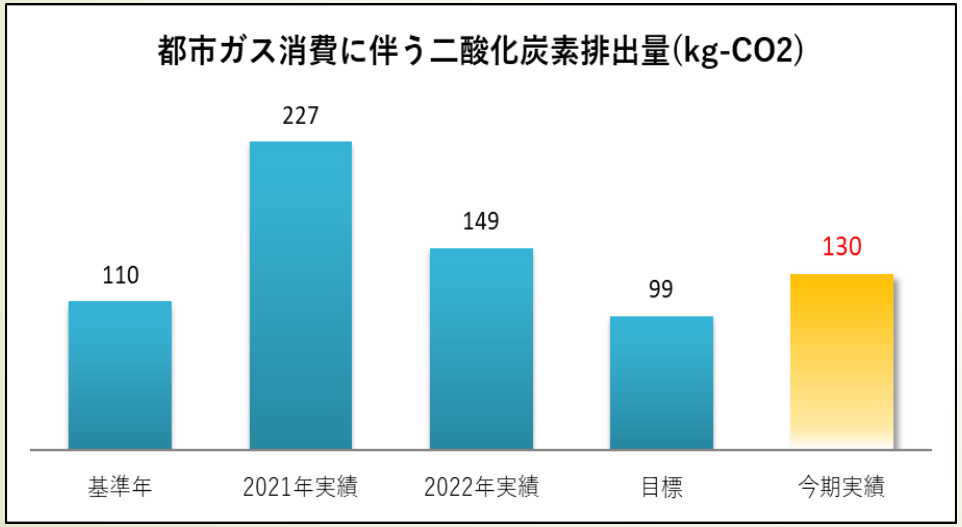

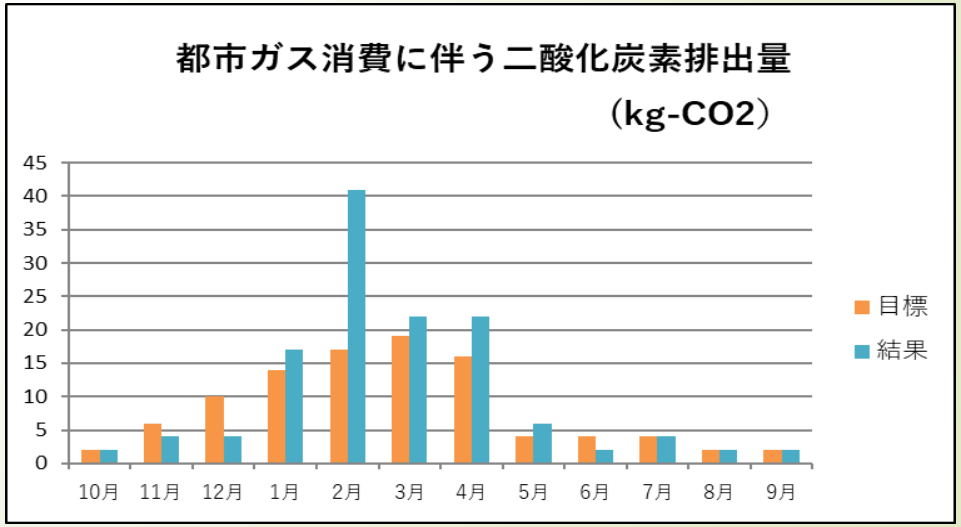

一般廃棄物の削減

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標 目標:858kg→実績1,002kg	×	6月以降、ゴミの出る量は抑えれたが前半の数字が大きく響き累計では基準年を大きく超えてしまった。 前年と比較して一般廃棄物量が減った要因として、メーカーの勉強会が減ったこと・各自水筒を持つ人員が増え、ペットゴミが減ったことが挙げられる。 来期もゴミを減らす活動をしていく。
・分別の徹底	○	
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	
・梱包材の再利用	○	
・持ち込みごみの見直し	○	

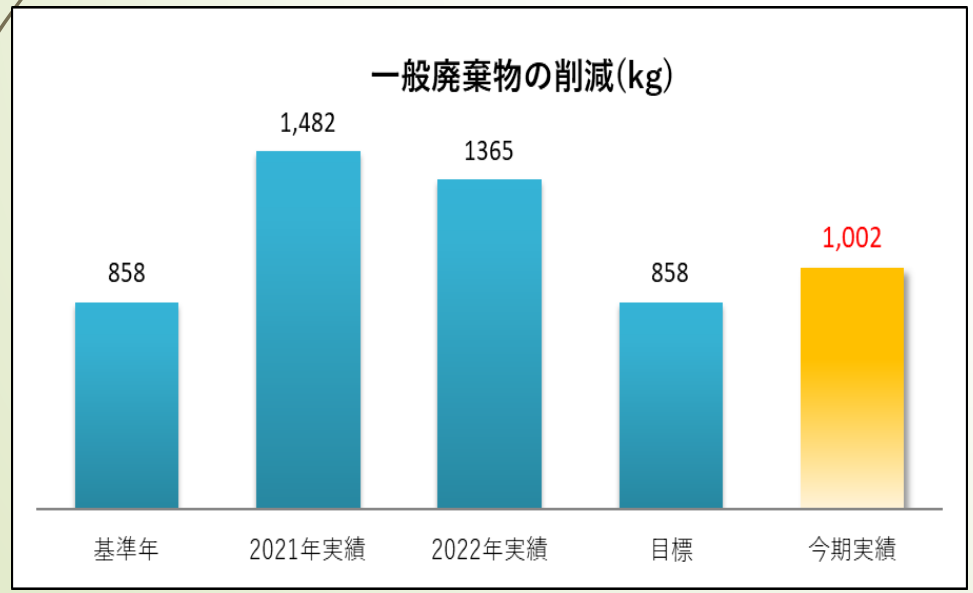

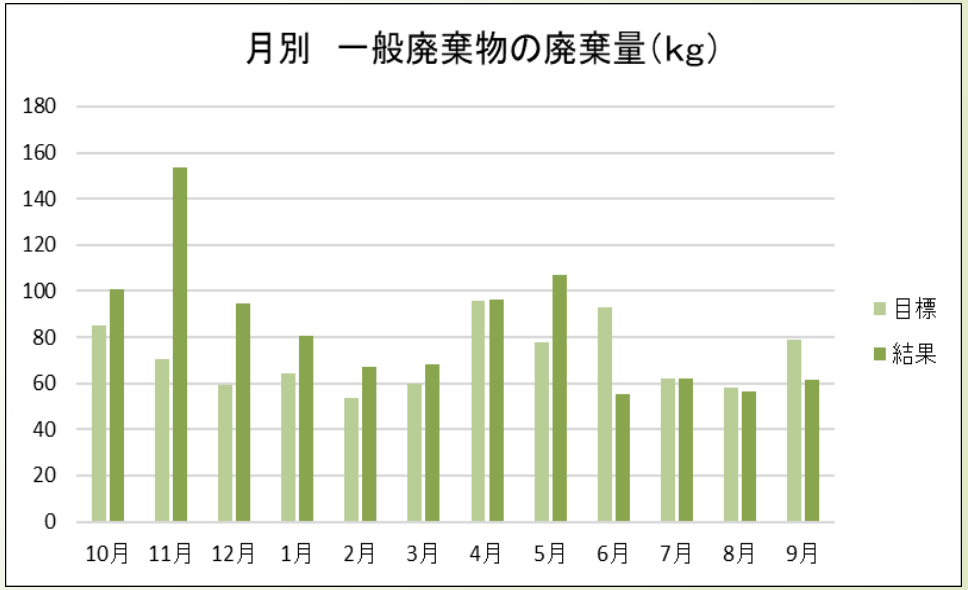

食品廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

食品廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標 目標77%→実績95%	○	賞味期限間近になった食品は社内一丸となって得意先へ特価で販売したり、社内販売することで食品廃棄の発生を抑制できたため再生利用率95%という素晴らしい結果を残すこができた。来期も継続して再生利用率100%を目指していきたい。
・在庫管理による発生の抑制	○	
・分別の徹底	○	
・得意先への特価販売や社内販売による発生抑制	○	

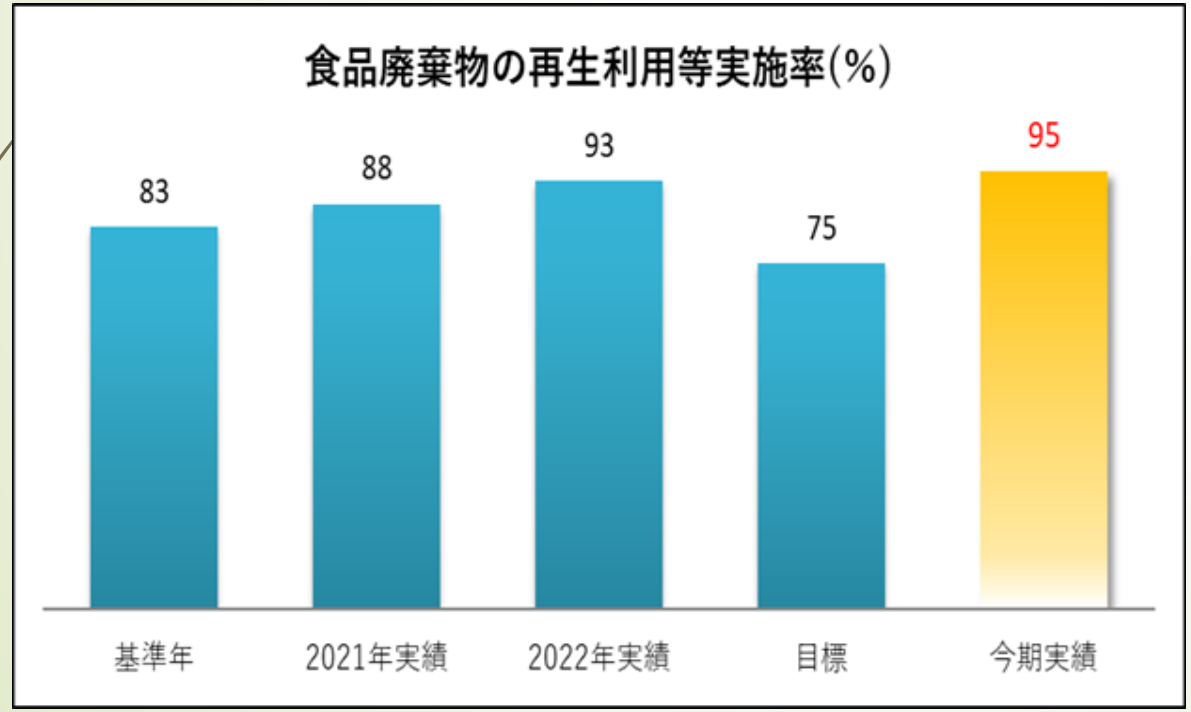

食品廃棄物量排出量及び食品リサイクル実施率(kg)

発生量	40
発生抑制量	762
再生利用量	0
熱回収量	0
減量量	0
再生利用以外の量	0
廃棄物としての処理量	40
再生利用等実施率	95%

※発生量＝賞味期限が近い廃棄間近の食品
※発生抑制量＝廃棄予定の食品の転売量

6 安全な水とトイレを世界中に

水道水の削減

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標 目標:175㎥→実績177:㎥	×	日頃から節水を心がけたことで基準年は大幅にクリアしたが、目標にはわずかに届かなかった。 来期は目標達成できるようより高い意識で節水に努めていきたい。
・電気ポットで常時お湯を沸かすのを廃止	○	
・社員全体に節水意識の植え付け	○	

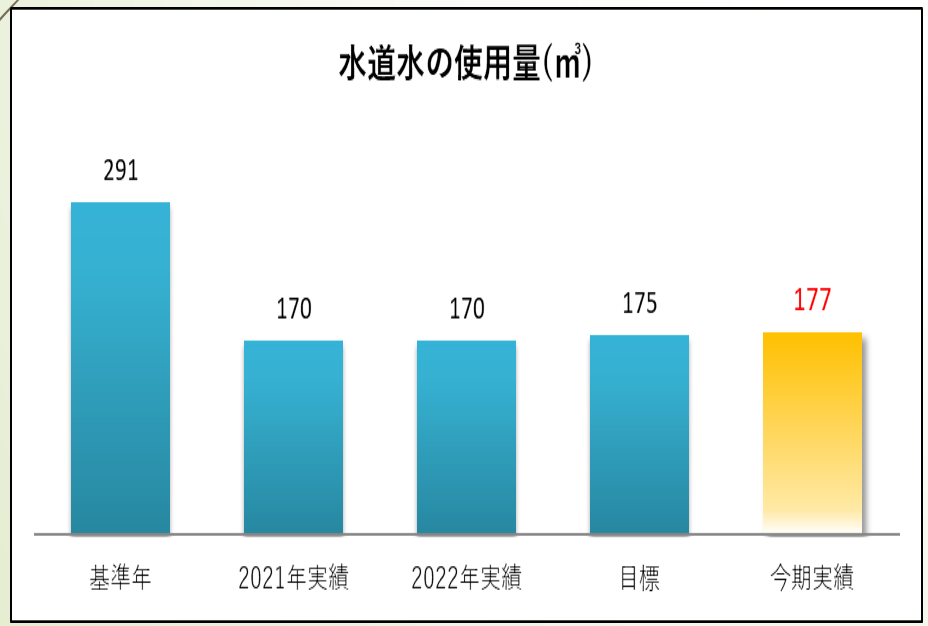

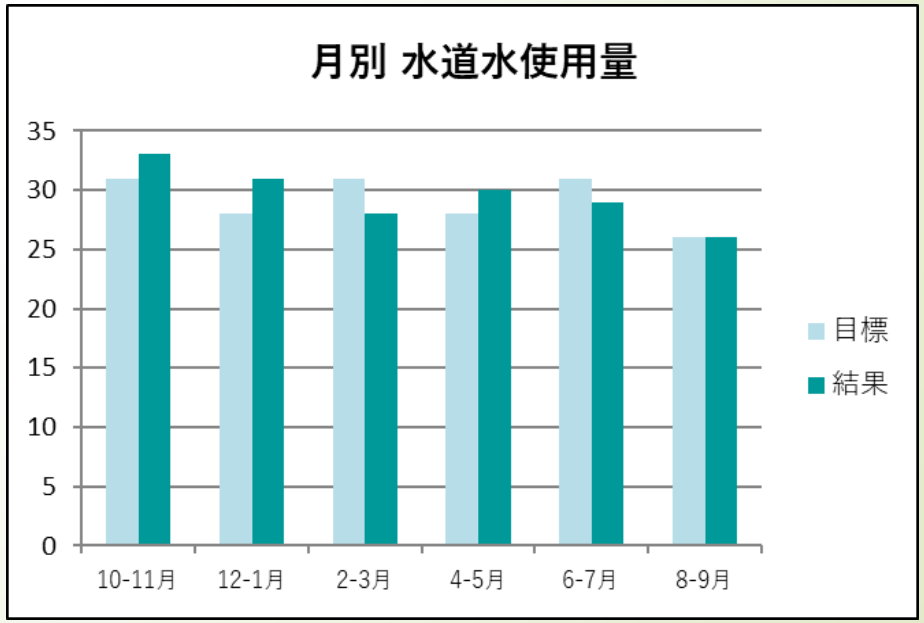

毒劇物の適正管理

毒劇物の適正管理	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・リスクアセスメントの実施	－	今期、社内在庫が無くメーカー直送でのみの取り扱いのみだったのでも難題は無かった。今後取り扱うケースが出てくることも考慮して項目は維持。
・有害性物質の表示の徹底	－	
・従業員教育	－	
・保管場所の管理	－	
・代替物質の検討	－	

環境に配慮した生産活動①

環境に配慮した生産活動	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標 目標:35,000千円→実績:39.087千円	○	洗剤使用後ゴミとして捨てる際にかさばらずゴミ削減が見込めるパウチタイプ洗浄剤等をまとめたオリジナルの販促チラシを活用したりして環境対応型商品の出荷数量を大幅に伸ばすことができたのは良かった。次年度も継続して環境対応型商品の拡販活動に取り組んでいきたい
・環境対応商品の拡売	○	

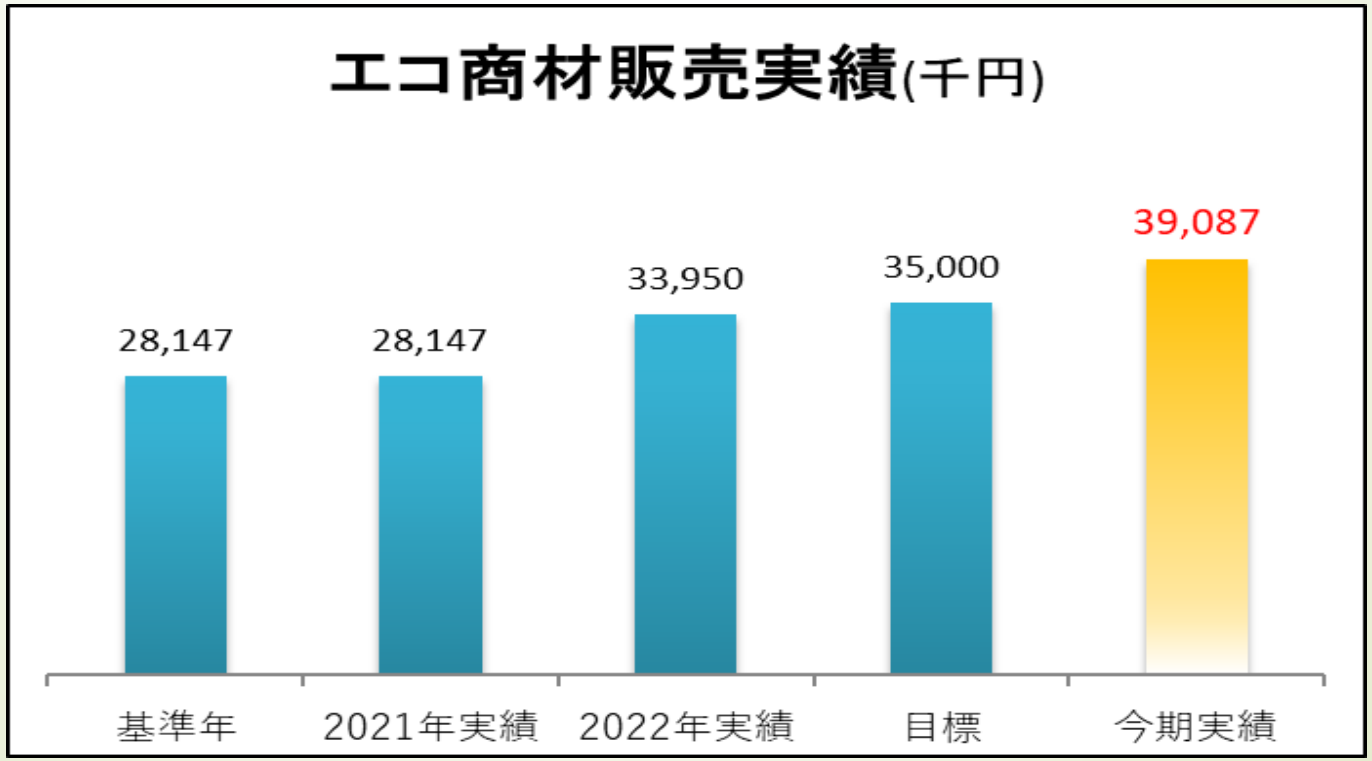

環境に配慮した生産活動②

環境対応型商品オリジナル販促チラシ表

環境対応型商品オリジナル販促チラシ裏

課題を解決しチャンスを活かす取り組み

毒劇物の適正管理	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・社内営業訓練	○	社内営業訓練に関しては洗剤を主に販売している営業第２グループ主導で食品を主に販売している営業第１グループに対して定期的にに商品勉強会を企画・実施したりすることで商品知識や営業スキル向上を図れたので、これについては次年度も継続していきたい。 ホームページに関しては毎月2回定期ミーティングを実施したが、話し合いだけで終わってしまい具体的な改善には至らなかった。そのため次年度こそはより良いホームページに改良していけるよう話し合いだけで終わらせるのでは無く、改善に繋がる具体的な行動ができるよう努めていきたい。
・会社ホームページの改良・維持	×	

11 住み続けられるまちづくりを

環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規を遵守しています。

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りとなります。

適用される法規制等	適用される事柄(施設・物質・事業活動)
廃棄物処理法	一般廃棄物・産廃
騒音規制法、振動規制法	冷凍機
消防法	消毒用アルコール取り扱いについて相談中
食品リサイクル法	油脂、業務用食品、再生利用等実施率
フロン排出抑制法	冷凍機・エアコン
顧客要求事項	納期厳守、クレーム対応

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟も過去3年間はありません。

外部からの苦情はありませんでした。

これまでに苦情はありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し・指示

２０２３年度は食品廃棄物発生抑制に関しては社内一丸となって取り組んだ甲斐もあってか目標を大幅に上回ることができたが、その他電力消費等の基本項目において目標を大幅に下回ってしまった。そのため来年度は1度目標値を再設定した上で改めて基本項目の改善に努めていきたい。また今後は基本項目の改善だけでなく社員の働きやすい環境の整備などにも注力してきたい。

2024年11月26日

環境経営方針	☑ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☑ 変更なし	☐ 変更あり
実施体制他	☑ 変更なし	☐ 変更あり

株式会社マルキチ

〒578-0965 大阪府東大阪市本庄西3丁目8番18号
TEL:06-6745-4400 FAX:06-6746-7034
MAIL: info@marukichi.co.jp
HP: http://www.marukichi-net.com/